

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成26年12月16日実施＞

第三者委員会

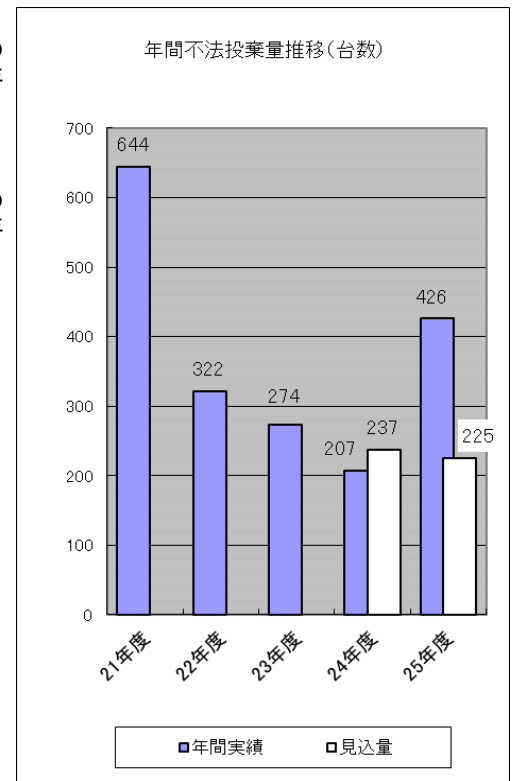
No. 51	都道府県名： 福岡県	覚書を締結した市町村等名： 福岡市						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 福岡市全域		世帯数 <sup>※1</sup> 707,358	人口 <sup>※1</sup> 1,463,743					
事業協力年度： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H21</span> · <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H22</span> · <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H23</span> · <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H24</span> · H25 · H26 · H27 · H28 · H29								
防止事業			引渡事業					
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年10月1日 ~ 平成23年12月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止看板の作成と設置</li> <li>・ 監視パトロールの実施</li> <li>・ 地域住民によるパトロールの実施</li> <li>・ 啓発ポスターの作成と掲示</li> </ul>		内容	職員及び委託業者が回収し、各清掃事務所で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H24	実施期間	平成24年2月1日 ~ 平成25年1月31日		実施期間	平成24年10月1日 ~ 平成24年12月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止看板の作成と設置</li> <li>・ 監視パトロールの実施</li> <li>・ 啓発ポスターの作成と掲示</li> </ul>		内容	職員及び委託業者が回収し、各清掃事務所で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。			
H25	実施した自主事業							
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防止看板の作成と設置</li> <li>・ 既設監視カメラによる監視</li> <li>・ 監視パトロールの実施</li> <li>・ 全国ごみ不法投棄監視ウィークの実施</li> <li>・ 不法投棄防止強調月間の実施</li> </ul>						
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H23	引渡事業の実績(台)	3	90	1	6	3	103	
H24	引渡事業の実績(台)	3	76	1	11	7	98	
費目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H23	※ <sup>2</sup> ①確定上限額(千円) ＜流用額＞	1,050 ＜158＞	13,728 ＜-158＞	200	/	79	295	/
	②事業に要した費用(千円)	1,208	9,290	179	10,677	51	289	340
	交付した助成額(千円)	/			5,338	51	289	340
H24	※ <sup>2</sup> ①確定上限額(千円)	948	9,243	200	/	39	373	/
	②事業に要した費用(千円)	948	9,240	147	10,335	13	272	285
	交付した助成額(千円)	/			5,168	13	272	285

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。

※2：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

## I. 不法投棄量の削減状況

- イ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況  
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量644台に対する平成24年度の削減率を63.2%（年間不法投棄発見量237台）と見込んでいたが、同発見量は207台で、平成21年度に対し67.9%減となった。
- ロ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況  
平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量322台に対する平成25年度の削減率を30.1%（年間不法投棄発見量225台）と見込んでいたが、同発見量は426台で、平成22年度に対し32.3%増となった。
- ハ. 平成21年度以降の推移状況  
平成22年度以降減少を続けていたが、平成25年度で増加した。



## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

- イ. 平成23年度事業
- ①防止事業について
- 警告看板の作成と設置（600枚作成、523枚設置）
  - 監視パトロールの実施（2名、359回）
  - 啓発ポスターの作成と掲示（3,000枚作成、2,681枚掲示）
  - 地域住民によるパトロールの実施（覚書第3条第7号をみだせず協力対象外となった。）
- ②引渡事業について  
10月32台、11月22台、12月49台、計103台を引渡した。
- ロ. 平成24年度事業
- ①防止事業について
- 警告看板の作成と設置（400枚作成、258枚設置）
  - 監視パトロールの実施（2名、360回）
  - 啓発ポスターの作成と掲示（2,000枚作成、掲示）
- ②引渡事業について  
10月30台、11月56台、12月12台、計98台を引渡した。

## III. 事業協力対象外年度の自主事業の実施状況と成果等

平成25年度

### ①実施状況

- 防止看板の作成と設置（10箇所）
- 既設監視カメラによる監視（73台）
- 監視パトロールの実施（直営：4名、99回・委託：2名、274回）
- 全国ごみ不法投棄監視ウィークの実施（庁舎外壁に横断幕の懸垂、広報誌での広報、パトロールの強化（追加2回））
- 不法投棄防止強調月間の実施（啓発用ポスターの掲示、庁舎外壁に横断幕の懸垂、広報誌での広報、パトロールの強化（追加4回）、庁用車等へのマグネットステッカー貼付）

### ②成果等

福岡市全体での一般廃棄物不法投棄処理量・不法投棄件数がともに減少した。  
（処理量：H24年度 87t→H25年度 47t、件数：H24年度 665件→H25年度 619件）  
追加で福岡市に確認したところ、平成25年度に特定廃棄物の不法投棄が急増した理由は、違法回収業者の取り締まりを強化したためとのことである。

## IV. 事業の評価等

平成23、24年度、両事業は計画通り実施された。  
平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込を達成した。  
平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込は未達成であった。